

# 市川市総合計画審議会について

## 1. 市川市総合計画審議会とは

市川市政を総合的・計画的に進めるための根幹となる市川市総合計画の審議をする機関。

### ◆市川市総合計画審議会条例（抜粋）

第2条 本市の総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じ調査、審議するとともにその実施について建議することができる。

## 2. 委員構成

委員	人数	詳細
議会の推薦した議員	6名	議会より推薦を受けた市議会議員
学識経験者	6名	大学教授等、専門的見識を有する方
市民の代表者	6名	総合計画に関連する市民団体等から推薦を受けた方
関係機関の職員	4名	総合計画に関連する各機関から推薦を受けた方
計	22名	

■委員報酬 日額9,100円

## 3. 今後の主な議題(予定)

総合計画策定のために様々な観点からご意見をいただきたい。原則対面で開催。

令和5年度 (4回開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の体系(構造、期間など)</li> <li>・策定方針</li> </ul>
令和6年度 (4回開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の全体像</li> <li>・市の現状</li> <li>・将来都市像</li> <li>・総合計画(案)</li> </ul>
令和7年度 (6回開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画策定</li> </ul>